

## 農林漁業天災対策資金、災害・経営安定対策資金

### 1 支援内容

知事が指定する災害等により被害を受けた農林漁業者に対し、次の資金を発動する。

#### (1) 農林漁業天災対策資金

- 資金使途 種苗、肥料、薬剤購入費、資材購入費（ビニールハウス等の簡易な施設の復旧費用）等の運転資金
- 貸付利率 0.90%（令和5年6月19日に発動した場合）  
※融資機関によっては、0.90%引き下げし実質無利子となる。
- 償還期限 3～6年（据置期間なし）

#### (2) 災害・経営安定対策資金

- 資金使途 ・農林漁業用施設、農地、機械等の原状復帰費用  
・経営者の責めに帰すことのできない経営環境等の変化に伴う経営維持に必要な運転資金
- 貸付利率 (1)に同じ
- 償還期限 経営安定資金・・・7年以内（うち据置期間1年以内）  
施設等復旧資金・・・15年以内（うち据置期間3年以内）

### 2 募集期間

知事が指定した災害等が発生した場合に発動

### 3 問合せ先

- (1) 機関名・課名：農林水産部農業経営・所得向上推進課
- (2) 担当（係）名：金融担当
- (3) 電話番号：023-630-3088

## 漁業者燃油高騰対策特別支援事業費補助金

1 対象品目・分野 ○水産業

2 事業概要

漁業者が令和5年4月～令和5年12月までに購入した燃油について、漁業経営セーフティーネット構築事業による補填額の漁業者負担分（積立金）を支援します。

3 利用対象者

漁業を営む個人、漁業を営む法人

4 支援内容

- (1) 補助要件：政府の漁業経営セーフティーネット構築事業の発動
- (2) 対象経費：令和5年4月～令和5年12月までに購入した燃油について、漁業経営セーフティーネット構築事業による補填額の漁業者負担分
- (3) 補助率：10/10
- (4) 補助上限額：-
- (5) その他（補助を受けられる期間・回数、協調補助等について）：-

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：未定（申込み先へお問合せください。）
- (2) 申請書類（様式）の入手先：下記の申込み先
- (3) 申込み先：山形県漁業協同組合購買課

6 問合せ先

### 【山形県漁業協同組合】

- (1) 機関名・課名：山形県漁業協同組合
- (2) 担当（係）名：購買課
- (3) 電話番号：0234-24-5611（代表）

### 【県庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部 水産振興課
- (2) 担当（係）名：水産行政担当
- (3) 電話番号：023-630-3299

## 漁業者資材高騰対策特別支援事業費補助金

1 対象品目・分野 ○水産業

2 事業概要

漁業者が購入した漁業用資材について、価格上昇分の支援を行います。

3 利用対象者

漁業を営む個人、漁業を営む法人

4 支援内容

(1) 補助要件：

- 県漁協が販売する魚箱について、販売価格が令和3年10月時点より上昇すること。
- 県漁協が販売する氷について、販売価格が令和4年12月時点より上昇すること。
- 県漁協が販売するオイル、テグス、ロープ、漁網について、販売価格が令和3年1月時点より上昇すること。

(2) 対象経費：令和5年4月分～令和6年2月までに漁業者が購入した漁業用資材購入に係る経費のうち、価格上昇分

(3) 補助率：10/10

(4) 補助上限額：-

(5) その他（補助を受けられる期間・回数、協調補助等について）：-

5 募集期間

(1) 募集期間（予定）：未定（申込み先へお問合せください。）

(2) 申請書類（様式）の入手先：下記の申込み先

(3) 申込み先：山形県漁業協同組合購買課

6 問合せ先

【山形県漁業協同組合】

(1) 機関名・課名：山形県漁業協同組合

(2) 担当（係）名：購買課

(3) 電話番号：0234-24-5611（代表）

【県庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部 水産振興課

(2) 担当（係）名：水産行政担当

(3) 電話番号：023-630-3299

# 放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者物価高騰対策支援事業（ソフト・ハード）

1 対象品目・分野 ○水産業

## 2 事業概要

- (1) 持続的経営に取り組む内水面漁業・養殖業を応援するため、経営の改善、販路の拡大などに取り組む事業者に対して、生産経費高騰分の一部を支援
- (2) 生産資材高騰を乗り越えて持続的な内水面漁業・養殖経営を目指す団体及び個人に対して、省エネ対策に係る費用の一部を支援

## 3 利用対象者

県内に事業所を有する内水面漁業協同組合及び養殖業者（中小規模）

## 4 支援内容

- (1) 補助要件：  
（ソフト）R 3年の生産経費（電気料、餌代）と比較してR 5年の増額分の一部  
（ハード）省エネ対策に係る費用の一部
- (2) 対象経費：  
（ソフト）電気料及び餌代  
（ハード）省エネ型ポンプの導入、インバーターの設置、ばっ気用水車及びポンプのメンテナンス費用の一部
- (3) 補助率：1 / 2
- (4) 補助上限額：－
- (5) その他（補助を受けられる期間・回数、協調補助等について）：  
補助の対象期間はR 5年4月～R 5年12月まで

## 5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：随時受付中
- (2) 申請書類（様式）の入手先：下記の申込み先
- (3) 申込み先：農林水産部水産振興課

## 6 問合せ先

### 【県庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部水産振興課
- (2) 担当（係）名：水産業成長産業化担当
- (3) 電話番号：023-630-2445

### 【総合支庁】

- (1) 機関名・課名：庄内総合支庁水産振興課
- (2) 担当（係）名：振興普及担当
- (3) 電話番号：0234-24-6045